

おいてもつとも重点を置かれる森林資源と鉱産資源はいまだ効果的に利用されるほどないから、工業のことをほとんど見通しがなかつた。

## 一 概 説

103

### 第三編 拓殖進展

## 一 行政の展望

### 1 支庁及び各村の整備

明治十九年一月、札幌県を廃して北海道廳に統合し、初代長官岩村連俊は、かつて開拓使に在官した経験に基き多年の抱負を実現しようと思込んでいた。明治十二年七月以降日高は兩郡分轄制をとつて、二十年六月この制をやめて浦河外六郡役所を浦河に設置し、辰野宗城を郡長に補した。これより郡長の交送が頻繁に行われ、何れも任期が短かく治績の見るべきものなく空しく十五年を経過した。これは日高開発の空白時代と称しても過言ではない。この間、本府では北垣國造が長官となつて本道開拓の進展みるべきものがあるかと思われたが、中途にして中央の要職に転じてしまった。そして三十二年園田長官が北海道十年計画をうち立てて三年に及んで、こゝにはじめて道開拓行政の希望の星を認めるうことになつたのである。だから前に述べた日高開発史の空白時代という表現は、日高のみに限つた言葉としては穏当でなく結局これは全道的な空白時代であり、沈滯期であったわけである。これより先明治三十年に郡役所を改めて浦河支庁としたが、しばらくは実質的には依然旧態を脱し得なかつた。

然るに明治三十五年西忠義が檜山支庁長より浦河支庁長に転じ、練達な行政手腕と円満篤実な人柄を以て、ひたすら日高の開発につとめるに及んで、管内の産業民生は飛躍的な進歩をみるに至つた。在任中に九年、歴代理事者の中でその任期は最も長かつた。四十二年小樽支庁長に転任の報が伝わるや、管内の住民は慈父に歎れるがこと悲しんだ。西田ひもまたながら日高の将来を思うの一念に徹してその生涯を終えた。その人と為りを敬慕やまなかつた住民は彼の生前已に西神社を浦河に創建し、永く功德を頌えることとした。

町村行政については、さきに明治十三年二月、戸長役場制度がしかれて管内に九箇所の役場が設置され、その後多少の変遷はあるが、明治三十年になると北海道区制二級町村制の公布をみ、三十三年には龜田郡大野村外十ヶ町村に一級町村制が施行され、三

十五年には未だ一級町村制を施行するに適しない札幌郡札幌村外六十一ヶ町村に二級町村制が施行された。このとき浦河は荻伏、西舎、杵臼と共に一級町村制を施行され、浦河外三ヶ村組合役場を浦河におき、門別戸長瀬島新平を初代浦河外三ヶ村組合長に補した。即ち村会議員田中仙次郎、沢茂吉等十二名を公選し、自治行政の上に「新時期」を創るのである。

三十九年になると様似村に二級町村制がしきれ、菊地快夫が村長となり、同時に三石、幌泉も昇格して、藤村紀綱は三石村長に、色潔は幌泉村長に補せられた。

四十二年には門別村が二級となり、初代村長には小荒井澄が補された。ついで四十三年には荻伏村が浦河より独立して二級町村制がしかれ、四月には菊地快夫が村長となつた。当時戸数三二七、人口一、八三一、赤心社を一村開拓の中軸としてよくまとまり、「協同耕作相率キテ克ク公共ノ事ニ端クシ整理經營其ニ見ルベキモノ少カラズ今後尙一層ノ奮励ヲ以テ互ニ相勵力シ益と其ノ実ヲ拳タヘシ」としてこの年二月内務大臣平田東助より金五百円を授与された。そして六月には第一期村会議員の選舉が行われ、藤原富蔵外五名が當選した。

かくして管内で自治制の未施行地としては、新冠（四十年五月戸長役場設置）、平取（三十二年七月同上）のみとなつた。新冠は管内の大部分が御料牧場によつて占められ、民有耕地は減少で久しく御料地の開放がござまれていた。平取は三十二年に門別外十七箇戸長役場より分離し、平取外八箇戸長役場を平取市街地におき、高橋今朝藏を初代戸長とした。当時は交通不便のため開拓も進まず、三十年の統計によると和人は三三五人、アイヌは一、一〇七人と記録されている。同村は大正八年に幌去村奥地殖民地の入植が進行して一村として独立する氣運に達し、右左府村戸長役場を分離し、菊地貞が初代戸長となつた。大正十二年になると開拓途上の「一制度」であつた戸長制が廃止され、すべてを二級村に昇格せしめて自治権を認めることとなつた。当時全道二八〇区町村中、戸長制度の施かれていたのは二十五町村であつた。即ち本管内では新冠、平取、右左府の三村がこの中に含まれていたのであつた。

## 2 住民の政治活動

### 二 行 政 の 展 望

一〇五

### 第三編 拓 種 進 展

一〇六

明治三十四年に北海道余法が発布され、八月十日第一期道会議員の選舉が施行された。浦河支庁管内よりは、晴れの初代表として浦河の田中仙次郎が選出された。田中はつとに水産界に活躍しスケールの大きい実業家であつたが、三十六年九月門別の飯田信三と交替した。飯田についてはさきにも述べたごとく、沙流開発に大きな足跡を印した人物である。三十八年に行われた第二回選舉には、有権者五一九名、飯田ひとりが立起して無競争で當選した。しかしこの年十二月辞職したので、補欠選舉を行い門別的小島規矩夫がこれにかわつた。

第三期選舉は四十年に施行され、有権者四九七名、北村玄吉、福島耕叟、奥山千春等が出馬し、北村（一八一票）福島（八四票）で北村が當選したが、四十一年死亡し、赤心社の功労者沢茂吉が衆望を担つてそのあとを襲い、支庁長西と協力して大いになすあらんとして、翌年病んで東京に死し、門別村の塚本博愛が之をついた。即ちこの期間における日高の代表は交替頻繁で、まだ議政壇上にされて以て管内の諸問題を解決するまでに至らなかつたことは、「日高に入物がほしい」（西忠義翁徳行錄）の嘆声を裏書きするものであつた。第四期選舉は四十三年八月施行、有権者七二四名、塚本のみ立ち當選した。塚本は第十回通常道会に沙流川外七川の治水、日高に水産試験場監在員を設置することを建議し採択されたが実現するまでには至らなかつた。これまでの選出代表は政争の中に介入しなかつたため穩健中正ではあつたが、実効をあげるに乏しかつた。塚本は進んでこれら政客の間に住してようやくその存在を認められてきた。塚本はつづいて、大正二年第五期にも當選し、活躍した。これらについては大正期の編においてのべることとする。

衆議院議員については三十三年札幌函館小樽の三区より各一人宛の議員を選出したが、三十七年に至つて之を支庁にひろげ六名とした。日高を含む旧札幌真菅内を一区とし、札幌の中西六三郎が當選した。中西はさきに道会議長として手腕を認められていた。四十一年には有権者三、八八一名、新十津川の東武（一、七〇六）が當選し中西は一、三九六で惜敗した。四十五年にも東武が當選し、中央にも大きくみとめられた。

明治三十四年栗津九郎支庁長が檜山支庁長に転じ、代つて同支庁長・西忠義が着任した。彼はこの年八月、閑院宮載仁親王奉迎の重任をはたし、三十五年には主唱して日高実業協会を興し住民の自主的活動を促した。本協会は以後ながく管内振興の原動力として貢献した。宮内省に於て馬産関係を主宰した藤波言忠と親しく新冠牧場との連絡を密にし、進んで有志と共に国有種馬牧場設置にはん走し、四十一年遂に之を実現した。その他各産業別の品評会をおこして相互に向上し合う機会をつくり又植林については特に力を注ぎ校有林造成の運動をおこした。三十六年日高国標及び銘を制定して浦河外三村組合長瀬島新平を代表として之に授与した。銘曰く「北海道の開かる日高最も旧し。七郡を一州とし産資頗る富む。黄壤は豊かに肥えて、みな耕耘に適す。蒼海は波平らかにして、ねに漁取を占む。驥は長風に斬き魚は雲とうに躍る。紅旭は熙々として宇宙に輝く。天祐の有るに非ざれば豈かのこときを得んや。古人の命名良く思うところ有り。夙夜欽仰するに國標を以てし、永く不朽に伝う。隆昌なんぞ疑はん」。

明治三十七年戰時經營について訓令し、造林をすすめ町村林の造成、小学校植樹、一般の營林、戰捷記念樹の要目を定め、農業方面では農事試作場、副産業振興を企画し、牧畜においては牧場の整理、牛馬の舍飼、牧草の播種をすすめ、水産においては小漁港造築、鮭孵化事業、海産物の製造に着手すべしとし、商工方面では炭焼の改良、椎茸の栽培、醋酸の製造等を可とした。以て当時における日高振興上の諸問題の何たるかを知り得る。さらに三十八年之を細緻して実績の向上を期した。四十二年韓國皇太子を奉迎し、ついで時の遞信大臣(鐵道も管した)後藤新平をむかえ、日高実業協会を代表して、日高海岸鉄道の必要をくわしく説明し、熱誠よく大臣を感服させた。大臣の新冠牧場に至るやゝおくれて馬車を駆つて門別山道にさしかかる際不運にも馬車転覆し、西はこの下敷となつて重傷を負った。西は公事にほん走し若年より交通難にあうこと屢々であったが、門別山道の遭難はまさに殉職の一歩前であった。時あたかも支庁長小樽転任の報あり、管内住民はかざねて驚愕した。有志は西既往の功績をたたえて今後日高の發展は西なくしては挫折すべしと切言し、平田内務大臣に陳情これつとめた。

九月西は九年にわたる日高を去つて小樽支庁長として、病躯をあげてわざかに別離した。いくばくもなく西は退いて上京し職を官内省臨時編修局に奉じたが、つねに巨細となく日高の發展を念じ、管内の問題にして中央に接觸すべきものについては、よくあつせん

## 二 行 政 の 展 望

107

### 第三編 拓殖進展

108

の勞を惜しまなかつた。住民は西の人徳をたたえて神とし、昭和六年浦河に西靈社を建設し、八年西神社とした。昭和七年老軀をおして日高を逍遙して永別の言葉をのこし、九年七十九才を以て鎌倉に歿した。(西忠義翁徳行錄)